# 大正四年六月二十一日第三種鄭便物爲爲 (毎月一開一日發行)

## 會學濟經學大國帝都京

號

卷五十三第

行發日一月七年上和昭 ————————————————————————————————————				
新着外國經濟雜誌主要論題 附 鉾 コミスの歴史學的教養ご環境・・・ 經濟學士 竹 中 靖 一	谷田	幕末の財政紊亂について・・・・・・經濟學士 大山 敷太 郎金數量説の發展に就いて・・・・・経濟學士 松 岡 孝 兒統計比率に就いて・・・・・・経濟學士 蜷 川 虎 三研 究	恐慌打開策としての『購買力補給案』・經濟學士谷 口 吉 彦政治算術附地方算法に就きて・・・・ 法學博士 財 部 靜 治	租税ご公益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

禁

## 第三十五 卷 第 號 (通常第貳百五號) 昭和七年七月發行

論叢

經濟統制の理論的根據

作田莊

存在の法則を明かにして見たい。 では經濟統制を行ふべき當爲の根據たる規範をば問題としない、唯だ統制の事實を理解せしめる 經濟統制は可能であり必定であるか、 更に現實であるか。 經濟統制が行はれる根據如何。ここ

は我等の生活意志であり、 して行ふ所の統 經濟統制と言ふは、我等が經濟生活に於て一定の目的を實現するに當り、 的指令を意味する。 制せられるものはその意志の下に立つ個々の經濟行動である。 統制は意志の作用であり、 自然の機制と異る。 個 一々の經 制 濟行 するもの この場 動に 對

經濟統制の理論的根據

第三十五卷

第一號

卷 —

合に個 人の經濟生活ならば個々の經濟行動のみが制せられ、 團體 の經濟生活ならば個 なの 濟行

動を總括する各個 ことは言を須たな 經濟統 制 は先づ各個 6 の經濟生活者も亦制 經濟生活に於て行はれる。 ここで は唯だ良き統制が問題となるのみ。總體經濟生活に於て始めて統 せら n る。 これが可能であり必定であり、 更に現實である

的實現の の有無が問題となる。 世界社會と言ふは諸國民團體の解消に伴ふ萬民社會である。 成立すると言ふ見解である。この世界革命と言ふは現實の諸國民團體を否定する萬民革命であり、 出して の統制なく、 現實はその反對である。 爭と必然の 活の正面に進み出で、 とが更に止 總體 解答を與へたものは唯だマルクス説のみである。それは世界革命によつて世界共産社 經 過程 齊生活の統制は、 關 揚されて一元的世界生活を出現せしめる日が 殊に階級鬪爭によつて國民團體を否定解消せしめ、 その點 に行は 係を有すると考へられる。然るにかかる見解は唯だ考へられた一つの理論 れ又は行はれようとするものである。 は何人にも承認される。 萬民社會はその反措定たる意義を有するに過ぎない。 國民團體は却つて堅實味を加へ、國民團體を結合する國際團體 總體の富に就て、 その生成を豊かならし 併しそれは可能であり必定であるか。この問題を提 果して何時到來する その中でも世界經濟生活には 又この國民團體の否定解消 從つて國際團體をも否定解消せし めその帰着を普 國際團體と萬民 かっ は、 **خ ر**ز 今の 5 に止まり、 未だ は階 L 所 が世界生 ø) ŕ 會が る目 は 祉

٠. ٥ 目的を懐いてゐるが 世 以て單一の萬民社會の實現に到達すると期待することは、 何となれ 濟生活の統 ;ば現在の國際團體は各國民經濟の共存共榮を計り諸國民間の利害を調和 制は國際的統制に於て可能性がある。 ――それすらも甚だ幼稚であり且つ數々强大國からそれを抑 併しその必定性は今の所で 現實を無視する空想に過ぎない。 制されてゐ は確 するだ かでな けの 3 **か**ら

ふは、 であり必定であり更に現實であるか。 今日 國民の富の生成及び歸着に就て國民團體意志が總括的統制を行ふことを言ふ。それは の問題とな れる經濟統制 は主として國民經濟生活に就て提起される。 國民經濟の統制と云 能

生活目的から見たる世界經濟の統制

は明

日の問題である。

未だ世界の富の生成及び歸着に關して考慮し實行するまでに立到つてゐないからである。

經

濟

## \_\_

過程 この ので して 國 は 民 統 私人の自主的自治的經營に對 に於て、 國民經濟の 經濟 制 は の その二は國家が自ら事業經營の任に當り、 個人並にその行動に對し指令することである。 國民團體意志が國民の富に就て生成を豐かならしめ歸着を普からしめる目的實現の 統制に就ては一應、 目的 を遂行するやうに人々に指令するのである。 統制の内容如何を確かめて置かなければならぬ。一 Ų それらをして國民經濟の目的 その經營組織 この それらは恰も國家が行ふ所の自 指令は二通りに現は 12 の中に人々を参加 適合せしめ るやう指介する 般に言へば せし n Ď その

かっ

Z

5 國民經 治行 と難 通り 唯 する 據 或 别 司 經 國 ぁ Ď, 访 民經濟 15 法及び行 濟 だ孰れを主とするか 畫統制又は經營統制と る 過大 規 又は衛 囡 も明かに國民團 Ó 政 か共産主義による の 齊 律 民 目 統制を異質のものと考へるが、 監督と官治行政とに似て 計 0 畫統制 の の 的 でも民 の統制、 富の 政をも 生の 實現 目 重要さを置 的 法商 實 特殊目的 生成及び歸着をば正面の の下に の 殊に國民的生産の統制が、資本主義に據るか勞働主義に據るか、協 規律 過 現と云ふことが大切で、その爲には規律統制と計 程に行 法 體 統制 くが、 . の も資本主義の公經營があり得る。 か> の機關が行ふ所の國民的生産業であつて、 の 呼 如く 黒より 言へ に出づるものは、 に屬 ž; ° そのやうな區 は 祉 n する 計畫統制 る 層大切なることはか 會交通秩序を維持する目的に止まるも るも る。 13. かのやうに考へるからである。 の それは個人の私有する生産手段を以てする私的 前 規律統制 なることを認め得ないで、 別が 目標とする。 は 者 はこれ 國營事業と雖も經濟計畫統制でなく、 無 大切である。 論 より計畫統 のこと、 を規律 カ> る統制の 從つて兵器の製造や血 規律 統制 制に移ると言へる。 規律統制の下にも勞働主義 又は監 統制と雖も國民經 の形式よりも寧ろその實質 これに對する規律 却つて交通經 畫統制、 督 人々は規律 Ō 統 制 は經濟規律 ક્. ځ 11 淸 膟 同 び、 的 濟 人々は數々このニ 湾 の製造配 時 又經濟 秩 カ> 0 に行 計 統 統 統 後 序 同 制 經營の産業 制 の私 者 組 畫 r 制 は 合主 給 維 Ċ 行 7 Ł 的 は n あ 亦 75 動 あ これ Ø カ> 持 得 國 15 如 3 義に する の 對

民

めな は決 を認 否この學派 とする所の經濟統制ではない。個人主義說では國家に依る國民經濟の統制を不可能事と考へる。 交通の衡平を保持 し平 概してこの見解を否定する。その中でも個人主義の學説は、 任に當る者は國民團體意志であつて、 を認めな もあり得な 返 めず、 民經 して經濟生活 準を維持 盖しこの學説は、 濟の統制 7 6. 國 は、 から 民經濟をば各個 する所の い器であ 經濟統制その事をも全く問題となさない、又なし得ないのであ であ に就て先づ問題となるはその主體 するのみにて、 上の正義を發見し又は實現し得られ ্ব ক 3 裁判式統制を指す。 従って此 國民經濟をは單に國民交通經濟と見るのみにて、 國民經濟生活なるものなしとする以上は、 經濟の連結關 それは今日の國際經濟にも適用されて居り、 の學記 その意志は國家に この學派で にて統制と言ふときは、 聯に過ぎないとなし、 の何たるかにある。 は な 數々流 い。 存すると見る。 謂 國家に依る經濟統制 ゆる 通の正義に就て說 國民を一體とする經 流通の 唯た各個經濟 生活目的を實現する所の 然るに從來 吾人の所見では、 Œ 國 義なるも 從つて我等が問題 民總 ረ *ት*ኝ 間 の可 の經 體 0) Ŏ 能 利 渀 經 性をも 響を 生活 流通 濟 濟 統制 學 0 祉 調 實在 *ከ* ን 0) 統 實 b 和 ው

制

在

ば、 科學へ」に依る)その謂 産階級の 經 n 濟統 に反 略取機關と見て、 制 は 祉 專ら無產階級的 會主 ゆる空想的社會主義に對し、この主義がブルデョ 義 1 ❖ 階級對立を第一 jν ク ス主義 獨 裁政府 1 の Ò 義的事實と考へるからである。 樹立から始まると見る。 學説では經濟統制を重要なる問題とする。 盖し ア 社會をも前代の それは 工 ンゲ 在 一次の w ス 國家を 封 ے は 建 n 社 ば有 ょ

第三十五

大

階級が 家 有財 さの か 時 半國家及び無國家の三時期を劃する。 私有 見解 らであると言ふ點に存する。 2. 同樣 は t ዹ がる 間 る ることを空想 n 財産制 と必然 根 國 私 産が廢滅に歸 この學説 カラ 0) (= 家 據 社 特 浪 容 動 有 費 は階 會的 赦な 體 ίΞ  $\mathcal{O}$ 財 作 10 12 プ゜ な 産と必然 0 陷 よる 關 用 腅 生産と私有的生産手段との矛盾を克服する所の かう U る。 カ> 7 聯 E + 的 破 レ はな 略 12 から <u>. J.</u> Ø するときに國家も亦自ら消滅すると考へ 九世紀半頃から現は であると批難 |壊さるべきものと見たことは以前の に關係 ある。 あ 若し吾人が 取 觀 y ź. 32 ζ, Ó ァ 機關 執 階級 聯 うて、 私 Ū ~ とな この見解は學説成立の根據を明示せる點に於て正 有 て變遷することは Ō w 國家の ク してる 解放でなく永遠の眞理及び正義の見地 財産を斯の 國民團 þ, ス ` 然るに斯の如き見解に Z る。 語を單に n ユ Ō たプ 體に於け ン 如 次 ゲ 丽 は < し w ŢŢ 當り前 無產階 私有 取 て彼がその學説を科 ス س 扱 の Ö 次 見解 財産 鼤 IJ ል 家の 啓蒙主義よりも進んで 所の 級が のことである。 ア階級意 あ 12 る。 國家な 地位を 私有 擁 よれ 歷史的 對して是非の論 護者又は排 ば、 財 識 ン る 1 產 ( ----もの 國家 階 制 使 根 學的社會主義と稱し 二 吾人が を解 級の 状態を置 ン 命をは理 から全人類 は は 斥 は この 檖 抑 者と解するなら 消 或 を試 à; ℃ • あると す 時 關 ģ 問題とす までは る機 變遷に就て 1. 如 U 論 濄 叉そ みることは數 的 Ó ر يا ه 何 解 摧 75 關 35.5° 6° 7° 6° £2 とな 有產 放を る 併 表 る 稱 n 組 所 現 7-す は 全國 b, ながら きず する る所以 階 目標 るが 織 は を具 Č. 國 2 ٤ カ> 私 か か 0 Þ

祉 會主義説は階級至上觀を執る。 階級は常に對立する。 階級が常に他階級を抑壓することは

る白

る

第三十

五卷

七

第

號

-6

經濟 體者が 制 的實現なるものは 產階級 止 必定であり且つ現實である。 產階 國家なるものが資本家閥又は有産階級と本質に於て撰を異にする存在であることを物 あ 逆に は り得る。 は如何 まり、 ź. 貳 出 め 不家閥 <sub>の</sub> 國家の 來 るに 級 目 統 無 と異り、 な いであらうが、 に大規模なる獨占資本を以て全社 的實現の過程に於て各個者に對して行ふものであるが、 產階級 制 國 の壓迫が成功するときは、 到 同時に又その だけでは不可能である所の統制が國家の かゞ 民 るで 働 階級 行 經 きによつて階級が消滅するのである。 は 濟 あらう。 階級自身が共同主義を持して起つものであるから、 ر ص 存し得ないのである。 れると見た。 C 獨裁政治と云ふことも亦同樣であつて、 0) ある限り、 統制とはならない。 地 かっ 位の ζ ₹ 表現を變へて言ふことが自ら國家の本質を如何 w 從つて階級の對立に於ては統制關係は全く成立し得な ŋ 向 國家が出て來なければ統制 それ 上は自ら階級とし ス 説で言ふ如く階級の働きによつて國家が消滅するの その程度に應じて同じく は單に一 吾人は單なる有產階級の ブ 會に ハ 1 方が他方を强壓するに過ぎない。 對向 y ン ての特質を稀薄ならし は 加擔によって可 しようとも、 併しこれは本質觀の相違でなく 獨占資本家閥と國家との融 は成立たない。 無産階級だけでは如 ·共同主 階級對立の關 それ 統 制 それが 能となると言ふことは、 義の を知ら は國 組 め、 |民經 火第に 如何に大勢力があつ に見 織 な ゆ 7= 係に 濟 13 但だ無産階 何に强く から る るべ 合によつて國民 、强大に 0 國家 てそ は總 د با ኑ 支 表 勢力に ラ 語 現の T の か 統制 體 ス ٤ なつ る證 は 地 Ŀ Z 者 ŀ 級は 消 位 な 晤 相 は總 るに [1]] 的 0) 統制 滅 に上 て 違に 目 統 Ь 有 Ű 有 で す

る。 國家と言ひ無產階級國家と言ふも、 現は 孰れでも可からう。 國家は常に階級そのものと異る別 併し孰れにしても國家と階級とは合致しない。 0 存在であ 3 有 產階級

斯かる意味 を否定する。 へて聽取 く守り得る。 私は言葉を約束する。 れば の この よい。 これを守らない人 國家が果して實在するや否やの點である。 相違 そこには國 は結局は歴史解釋及び體驗意識 或 民團體に於ける共同 々は、 語用法の點の外には何の異議も起り得な 我等が國家と云ふときに、これ 組織を國家と言ふ。 0 相違である。 吾人はこれを肯定し、 を國民 日本人は特にこの約束を善 ٥ 爭論 共同 社會主義説はこれ 組 を生ずる點 織 0) 語と差代

意志が 活に於て人々の負擔と享受とか甚しく偏るときは、それだけ共同生活の實を失ひ、從つて共 志を弛緩せ 民によつて成長の階段を異にし、 意志でも固より ዹ 有產階級 民 は國家に , 强く 専 體 人々はこれをブルデョア國家とかプロ 意 な U 0 める。 共同 れば、 體持 志が横行し、 薄 弱な 3 組 n 他 共同意志が弛緩する時は卽ち階級意志が强くなる時である。 織 方に る。 るものがあり、 に於て國民共同意志が生ずる。 或は我こそは最後の略取廢滅を遂行すると氣負へる無產階級意志が潜 その國家の意志が甚しく衰弱するときは、 それに反對して無産階級意志が强くなる。 同じ國民であつても時に緊張し時に弛緩する。 また衰弱弛緩することがある。 v タリア國家とか呼ぶ。その實は、 それ は卽ち國家 或は此 國 ましてや國民共同 の意志であ 民團 世をば我が 體意志又は國 一方に有産階級 Ž, 特に國民 前者にあつて 個 意 世とぞ思 人 經 志 の 民 (共同 單 同 濟生 は 威 意

ても經 對して は有産階級意志が國家に寄生し、 あつて、 ĮŽ. る國家そのもの する場合には、 濟統 方二對 無能なる國家は他 ㅁ シャ 制 の主 して有能 國家は一階級の寄生から自己を救濟し、 はその實例を提供した。されど衰へたりと雖も國家が尚ほ自ら支ふる生命力を有 である。 一體は、 なるものは他方に對しても有能である。 併しながら以上の如き場合は國家意志が極度に衰弱せる場合に起るの 寄生するものでもなく代位するものでもなく、 方に對しても無能である。 後者にあつては無産階級意志が國家に代位する。 かっ か 他階級の代位執權を許容 る國家はその所在を見失はれる。 寄生される又は代位され し 併し孰 な れにし これ

方に

で

をば凡 時 社會的 る。 ب 的 に代位される不名譽をも発れるのである。 祉 會主 破 現代の强大なる生産力に就て特に然り。 を我々の意志に服從せしめ、 「壌的に働く。併しながら一たび我々がこれを認識しその運動方向・ て社會自然力の表現と見る。 に作用する力は、 一義說 せられ、 は國 Ш 民團體生活に統 社會内部に於ける無政府狀態は計畫的 我々がこれを認識し處置しない限りは、全く自然力の如くに盲目的 ح 意志の實在することを否認する。 工 n ン に 依つて我々の目的を達成することが我 ゲ v スは(「空想より科學へ」に依る)次のやうに考へる。 生産手段が一たび社會の手に握られるときは、 意 識的 寄生される害を自覺する國家は同 Ţ る組 從つてそれは國民經濟 織 結果を理解するときは、 に置換へられる。 々の力次第とな 凡そ 現象 强迫

濟統制の理論的

第三十五卷

九 第 號

九

度に於て自己の欲する結果を齎らすこととなるであらう。それは必至の王國より自由の王國への 彼等の歴史を作り、 なる。盖し人間は今や自分の社會組織の主人となつたからである。今まで外部的なる自然法 **今や人間の支配と統制との下に服し、人間はここに初めて真の意識的存在となり、** に至つて人間 に驅使され、 て、眞に人間的なる生活條件に入る。今まで人間を支配し人間を取卷いて來た生活條件の外圍は、 て、 人間 に對立し人間を支配し來つた所の人間自身の社會的行動の法則は今や充分の 從つてまた人間によつて支配されるに至る。 は或意味に於て初めて決定的に爾餘の動物界から分離し動物的生存條件から脫 かくて初めて人間の設定したる社會的 諸原因が主として且つ愈々増大する程 かくて人間は充分なる自覺を以て自ら 自然の主人と 理解 却し 則と

則を知つても價格を動か であり、 如く考へる。然るに我々は電氣物理學を學んだだけでは電燈を點じ得ない。 會自然法 人類の飛躍である。 その法則を支配する實力を持たなければ、 以 て地物を利用し得るが、その場合に我々は自然法則の生滅を左右し得ないのみでなく、寧ろその 上の 物理學は技術學の前提となるのみ。 二 則を認識すればこれを支配 ン ゲ W ス の見解には地物自然法則と社會自然法則との混同がある。更に彼 し得ない。 進んで我々は地物自然法則を知るときは、 し得ること、 その法則の支配から脱するを得な そのやうに又我々は社會自然法則を知つても、 恰も電氣の性質を知れば電燈を照らし得るが それは電氣工學の دي それをあるままに 我 ŻŢ. は價格 は我 々が 別に の 法 賜 祉

法則 然法則の はエ 統 則を除斥して行く。 制 ンゲル はこの の存在が利 一認識に 法 スの謂ゆる必至の王國から自由の王國に入る時であらうが、その進行は決して社 則 由るのではなく、 用を可能ならしめる。 に順應しまたこれを操縦することであるが、 極限的に見れば、 質に社會自然法則を正しく認識し得る所の、 統制 然るに社會自然法則は國家の規律統制 の完成する時は自然法則の全滅する時である。 已に計畫統制 となら の下で 且つこれを有效に ば次第に は 尙 存在 自然法 ۲ 會自 の

左右

得

る所

0

團體

意

志の成長に由

るのである。

云ふは る。 物的 ある。 n 分析を缺いでゐる。「我々」と言ふときは、「凡そ人間は」と云ふ場合と我及び彼を合せ見る場 産物に過ぎないであらう。惜い哉エンゲルスは人間生活の總容的なるものと分際的なるも Ą ٦ は 生存條 階級 あらう 超 ケ 又後の場合に「我々」と云ふとき「我々各個 人間を單なる社會的生物と見たる偏見である。人の色欲の盛んなるを動 動 鬪爭を止めるときに人間が真に意識的となると云ふならば、 物 11/ か。 我 的 件から脱却し、 ጛጜ の言違であらう。 は 々が自然の主人となると言ふとき、 計畫統 色欲の多樣式なることが人間 制が 真に人間的なる生活條件に入ると言ふが、 17 it それと同樣に同種の生物であつて階級鬪爭を行ふやうな動物 れるときに、 人間 的である如くに、 人」を意味する場合と「我々總體者」を意味する場 は或意味にて決定的に爾餘の 地物自然に對する我々は「凡そ人間は」の意味に 階級鬪爭をなすことも人間 その動物性と云ひ人間 過去の人間文化は動 動物から分離 物的と云ふが、 的 性 性 で Ú は あ Z ځ 動 0 0 何

第三十五卷

階級關係 物自然 12 ばならぬが、 ないと云へるか。 於 的 いける我 *}*)> 興ることの餘りに乏しい人々もあるであらうが、 12 しそれは譬喩の價値 分離され眞に人間的なる生活條件が獲得されてゐる。 争が行 の 奴隷 々で その前に鬪爭を通じて人間意志の實在することを先づ感謝して然るべきであ ある。 は は恐らく居ないであらう。 れてゐる。 資本主義制が成熟せず又はこれを遠ざけた支那やロシャの田舎には、 そこには已に輝かしい物質的文化の歴史が開展されて、 しかない。 この時に或生物學者は、 階級鬪爭は人間意志の産物である。我々は鬪爭 轉じて人間の團體生活を見ると、 却つて資本主義制の最も發展せる英米 蜂や蟻の群族生活を例に引いて 囚はれたる無産者はその そこに 爾餘 は あ 人間 超動 を超へなけれ 條件に 動 物 その を嘲 物 かっ 的 12 興 ら 條件 うり得 決定 は地 なる

相互的 共同意志が實在するならば、 となるに從つて益 その意志 すれば、 然らば團體生活に於て今我々は自然の奴隷であるか。 早くより不完全ながらも地物自然の主人となつてゐる。共同意志が社會自然の主人となると ここに第二の主人性を獲得し、それはまた付隨的に第一次の主人性をも一層確實ならしめて、 對立の關 祉 は社會自然に對 會自然に對立するものは各個に 係に成立する。その個々人が共同的合一體の關係に入るとき共同意志を生ぜしめ、 々社會自然に支配される。 し一部を操縦し一部を解消 それは已に社會自然の從僕でなく主人である。 人の意志あるのみ。 各個人は社會自然の主人でなく從僕である。 せしめる。 若し國民團體に共同意志が實在 各個人の意志は社會機構 凡そ人間は共同意志の存否に拘ら 社會自然は個 が複 しない 然るに 一々人の 雑 精緻 ع

世界團 同 民經 を計り得るに止まる。是に於てか國民團體生活の一部面たる國民經濟に 在をば問題としない。 から しながら統一 意 吾人は國民 實在を見失ひ、 志 濟に現 |濟生活を律すると同様である。人々は個人の經濟生活に就ては、 國家意志 世界團體 體にも成立してゐる。 の實體性 は 意志は團體生活を全面的に支配し得るに比べ、聯合意志は唯だ團 團 n は 體に於ける共同意志の實在を肯定する。 生活 の相違が、 るの 經濟生活特有の團體意志で 國家は みである。 Ø) 國民の經濟生活に就ては、 部面にる世界経 經 能く二つの共同意志の 濟外の 唯だ前者の統 この 存在などと考へて己を欺く者さへ少くないのである。 |點は個人の經濟生活にも特有の意志なく、 湾に はなく、 意志なるに比べ後者は聯合意志に過ぎな 13 斯 同 *j*) -人々は敷々社會自然現象に眩惑されて國 .時存在を許容し二者の矛盾を発 唯だ國民總體意志が總體 3 統 制 團體共同意志は獨り國民團 全缺 丸II する 餘りにも明白なる意 (J) であ 總括 30 生活 的 體 個人の 統 國民 の 一 制 榫 體 成 n か 者 人格 行 部 龗 の め み 面 齊 11 間 でなく 家意 志 的 7: \$1 の 統 調 る 意 B の 共 國 #1 和 併 實 志

的 家意志なき國民團 であらうが な ゲルス 本やイギ 科 は空想 學であらうが、 y 體ならば、 ス 的 はあつても實體的なる其等はないことになる。 社會主義を否定して科學的社會主義を唱導した。然るに社會主義 それ 常に社會主義であつて國家當然の任務を否定する。 は社 會自然力の みが横行する非團 國民 體的 生活 群居 は唯だ の み。 共同 自 地 然法則 意 上 は 12 は 空想 支 國

の

四

展を無 配さ 鬪爭を見るのみにて、 活を戰ひ貫くことによつて動物 我等を導き入れるだけである。 にするには、 ならざるを得ない。 義 n である。 唯物 視 る自然 してゐる。 觀 の 自然法則が命ずる階級鬪爭に精進すればよい。 生活であつて、 見解が眞實なるや否やは別問題である。 デ社 斯くてエ 工. 鱠 意志の發生及び成長を見ない。 ン ゲル 主義を貫かうとすれば、 それ スには論理の矛盾はない。 / 人々 バ から脱却し得るのである。然るに斯の如き見解は意志と意志との から ル は自 自 ス 由 の言ふ科學的社會 由の王國 の王國に進み入る過 必ずや容想的となるか然らざれ を唯だ期待する。 卽ち自然の流れを見るのみにて、 主義は、 體系は立派に 思ふにエンゲ 程は、 人々はエ 嚴格に言 この期待を裏切 同じ自然 jν ンゲ 成立する。 スは、 מן スば、 法 ス の 則が 自然科學が異常 併しこの自然主 は目 自然 謂 5 自 Ø 然に 然科學 礼 科學的 る動 意志の 75 物 其 やう 的 的 處 社 發 生 0

本能 的見解である。 果を生ずる所の 的の實現を全ふしようとする。 發展を遂げ、 を交々繰返 吾人の見解 の盲目的 へしながら、 運動を制御し得る。この意志は社 は 地 自然運動 國民經濟には自然法則の上に意志法則が存在する。 祉會主義説と異る。 物自然科學から社 と類を異にする。 路 前途 目的を懐いて活動し目 の目標に向つ 會自然科學に領域を廣めたる時代の寵兒であらう 我々は今現に共同意志を有する。 この見解は て進行する。 會自然からの刺激を受けて自ら奮起し努力し 正 的に照らして成績を審査し、 しく自然科學と對照さ それ は原因より必至的 經濟統制 その意 の由來は自然法則 志 n は る 祉 所 失敗と成功と 10 會的 カ> 發動 の意志科學 衝 して結 動 で目 叉は

## 五

か

も前

者を許容する。

家であ 民の腕力にも存しな 體生活に於ける總體 し共産 共産黨でも、 獨占資本家閥でも、國家に寄生するならば、國家の力によつて有產者的經濟統制 震の te は統 代位 國家に代位するならば、 制 を担否 か 能 的 統 である。 し 7 一意志 獨り自ら統 幸にして國家が强健 から導か 國家の立場に於て經濟統制が可能となる。 制 n る。 を全ふし 統制 得る。 の本來の可能性は富豪の • 聰明 であ 般に れば、 經濟 統制 能く Ø 資本家閥 可能性 金力にも存せず、 孰 が可能となる。 n O) 寄生を排斥 10 しても 巡 民 窮 4 或

13 民經濟生活の發展に面しては、 國民の富の生成及び歸着を計り、 者及び消費者として密接に結付けられる。 近代國民經濟に於ける國民總體的生產及び消費の機 み入つて、 次い で は必定を意味 國民 貨幣交通を媒介とする流通經濟が成長して來た。ここでは國民たる總 經 濟 Ũ の生活主體 ない か 國民團體 たる位置に就 國家意志の 總ての人々がその總體的機構及び過程に参加する。 の共同組織たる國家が、 ここに國民の富が事實的に成立し、 經濟統 र् 近代初期の統一 制 構 は可能にして且 から來たる。 必定的 主義經濟 古代後期に發生せる交換經 つ必定で に經濟 は第 ある。 機構 國 次 民 ての人 は 及び過 この の 斯 經 體とし 必定性 濟 Ó Ż. 統制 から 如 程 生產 き國 7 進 濟 は

第三十五

五

國家意· 本は ならば、 統制を誘引 あ を處置するに止まらず、 年代を異に 志の自決である點に於ては意志必定的である。 創造を n した は 近 試 點に於ては自然必定的である。 代資本主義の發生以前の出來事である。 しながらも Z) 8 意志 進んで國民の富の生成及び歸着を計る所の新し 同様の の自決が 歴史を持つ。 層よく看 この統制 取さ 併しそれは、 礼 殊に國家が唯だ現に起る所の 3 才 であ の \* 必定は、 でらう。 り 社會經濟に對する國家統 ス はその典型的 社會經 しっ 施設をなす場合を見る 濟 の大 のも (なる發 社 0) 會經 であ 制 Ö 展 決定 湾 かき 國家 事件 日

併 產階級支配 無産階級が 國民共同意志の實在を認めない限りは、 主義説では、經濟 由 の よつてのみ消 外に し社 國 0 家 は 發展の條 權 會主義説で 國民經濟の Ø) 經濟院 力統 有產階級 0 時 制 件となる所の自由 滅する。 制 代と雖 の 統制 は、 は 目的實現を見る。 3> が 可能であり を抑壓すると見るだけでは、 は無産者獨裁が始まる時に始まり、共産主義制が完成する時に終 統制 この統制も私有財産が消滅する時に消滅し、 ŧ, この共同組織の完成は、 その外に國 であつて、 必定であ 人の聯合が發生すると考へる。 殊にそれが計畫經濟である所に明白なる それ 民經濟の目的 る の 統制は今の所現實性を有しない。 は共 みでなり 同 各人の自由の發展ではなく、 組 嚴 **(** 織 實現を見る如 格の意味に於ては統制とは Ó また現實的 成立によつて發生し、 統制即ち權力統制 ζ, 7. 各人の自由の發展 あり、 無產階級支配 無產者獨裁と 統 水贖 人々が皆完全に共同 制 共同 ならな の事 7 的 は 組 12 773 が萬 實が も階級 な カ ると見 織 雖 るっ の完成に **,** でも單に か 併 人 の自 解消 祉 る 有 現 鄶

經濟統制の理論的根據

的 意志に参興して全體の分身となり終れるときである。 生産力は充分に 一等の思 とするであらう。 日 し 生産 て與へられな 0 租 稅 の 想と同 賜であり、 0 如き共同的 列 働き出し、物資は著しく増大するであらう。 い限り、 自由 に置 その共同 負擔を制 かるべき有閑階級的な無政府的個人主義思想に外ならな 人の聯合と云ふが如きは、 權力統制を廢止する條件とはならない。 的 生産に するに比べて殆ど比較にならな い總ての 人々を合理的に参加 イギリ 共産主義制とならば、 ス のゴ 併し物資の豊富は、そ ッ い程度の周到な 否な著大なる物資の豊富 ኑ\* せしめる計畫經濟 ウ 1 ヾ 階級 ~ る權 **>** れが 略取 サ 力統 <u>ئے</u> ا の 實行 は廢 自 制 由 ス 滅し は、 は  $\mathscr{E}$ ~~ 財 必要 共同 物 仐 サ

變し 的な は種 だ人 後は世界經 (= を迎へて近代國民經濟 永續 國民 有產階級 る發展を遂げようとするに當り、 侳 間 々の階段を踐んで發展し來つた、今後も亦然うであらう。 は決し 經 の 諸國 個 濟 濟の 的 體 の T 性 統 の 統 制に傾 統制 經濟 制 成立發展が國民經濟の進路を制約する時代となる。 と全體性とが不可思議なる同 は國家意志によつて永續する。 統制も亦それぞれ著しい變化を惹起さうとする形勢を示し、 内容の階段的變化を輕視する意味ではない。 生活を確立せるものである。 くに及んで、 これ 國家の に對立する無產階級 統制 一體に上り詰めたときであらう。 その永續性が失はれると考へられる場合は、 は自 次で社會經濟が國民經濟の輪 由主 義に改めら 的 近代初期の統制 統制 近代國民經濟 ㅁ の要求が高まつて來た。 n シ 7: ャ は先づ統 更にこの 併 は の 廓の 大體に於ては更 初 成 し めて社 制 立以後、 かっ 中にて 統 カ> の 陣 制 る 統 から 會 その 更新 次第 經 統 制 唯 制 濟 の

Ŀ

第三十五卷

が推 新的 於 ても尙 込められて社 統 主 ほ國家の自決的態度によつて新時代の經濟統制が成功 義 を目指してゐる。この場合にも階級鬪爭が激甚に行はれる國では、 會革命の形態を取るが、 幸に國家意志が甚しく衰へない國にあつては、 し行くであらう。 國家意志の 形態に 發動

## **,**

階級壓 また 自然發生的 意志法則に根據を有する。 0 形式として唯 現實的であり永續的である。 れを要するに、 制 Ø 如 に資本主義生産の き國民經濟を分割するものでなく、 一のものである。終にこの統制は、 國家意志に依る國民經濟の統制は、 崩壊の跡に出現するものでもない。 又それは永續的ではあるが明 國民生活を包む全面的のものであ 自然的機制と撰を異にするのみでなく、 單に可能であり必定であるの か に發達的である。 統制は意志の自己決定であり、 ģ, 又この統 みで EL. つ統制 75 また 制は

大體に於て同樣の內容を持つものでも一樣の進路を取つてそこに到るものでない。 惱ますであらう。 能く自覺する國民 世界に居並 國民經濟統制 フ ラン スと *አ*: 國 民團 アメリ は意志法則の表現である。 は能く 體意志としては、 カと、 統制に成功 ドイツと支那と、それらは決して一樣の統制內容を持つものでなく、 多くのものがそれぞれの個性を有する。 そこに錯過あるときには恐るべ 國民共同意志は個人の上に立つ全體 き統制混亂 性 ㅁ の **≥**⁄ 自己の b ¥ が長 のな く國民 ギリス れど、 個 性

以上吾人は國民經濟の統制が行はれる所の基礎に就て述べ終つた。 これに次いでは、 統制の階

志科學

進行に面して理論は何の用をか爲すと。然り現實は理論を供給する倉庫であるが、それは理 の進行 個 動く。 場合は殊に、 に乗じて爲すべき我等の實踐を指導すると。又レーニンは理論なければ革命なしと云ふ。私見の 進行すると考へられるであらう。併しそれでもエンゲルスは云ふ、自然法則の認識は自然的進行 而してこの意志は個人意志でなく國家意志である。我々は今國家意志に參與して、この意志が行 れば實踐なしと言へる。 ふ國民經濟生活の統制に直面してゐる。この意志的存在法則を知ることは、やがて我等の意志 て進行する。しかしこゝの場合では、 人主義說や社 今や諸國には新時代の經濟統制が或は已に行はれ或は將に行はれようとしてゐる。 規範法 である。 正しく理論を解する者が正しく實踐を進め得る。空想より科學へ。而して自然科學より意 理論と云ひ法則と云ふも、 則を知らしめる前提となる。 カ> 會主義說の如き自然科學的理論ならば、 くて人々は學徒が理論を説く迂遠を嘲つて次のやうに言ふかも知れ 盲目的な現實の進行は實踐ではなく運動に過ぎない。 理論を考へる者は同時に現實の進行に参加する者である。 自然理論・自然法則でなく、 そこに實踐の指導力がある。 理論が明かになると否とに拘らず現實は 意志理論・意志法則である。 こゝでは明 今や統制更 カコ それ **,** 1= 理 (新の機 論を超 現實の は 論 現實 なけ 的 0